病院図書室　13(4):123-124, 1993

巻頭言

中小病院と図書室

西淀病院院長　　黒岩　純

全国では現在約9000の一般病院があります。病院数では中小病院が圧倒的に多いのですが、その中で病院図書室を有している施設がいくつあるのかは存じておりません。

ひとくちに病院図書室と言っても、その形態、規模の大小、蔵書数の多寡などで大きな差異がありますが、もう一つの見方として図書室の機能としてどうなのか、それぞれの病院の中に占める図書室の位置づけはどうなっているのか、その病院の図書室は誰のためのものなのかということも大切になってくるのではないでしょうか。

私の学生の頃の大学病院の図書館は別として、その頃には大学からローテイトで出向したいくつかの病院（すべて、いわゆる大病院であったが）には、「病院図書室」はありませんでした。それぞれの診療科の医局の中に書庫や書架があり、そこに図書が収納されていました。すなわち、各医局の図書であり、各診療科間の交流はほとんどありませんでした。そのようなレベルでは、病院としての図書室や司書の必要もなかったのでしょう。

私が大学の教室を辞めて西淀病院に来て28年を超えましたが、第一線病院での日々の臨床活動に文字どおり忙殺されている間に世の中は急速に変貌を遂げ、図書室機能に関しては私は今様「浦島太郎」になってしまったようです。

大学病院時代には、特に学会が近づくと図書館に入り浸りになって医学中央雑誌をうず高く積み上げ、文献探しに膨大な時間を費やしたことが思い出されますし、またスライド作成にも苦労した思い出があります。

私が現在勤務している西淀病院は、「淀川勤労者厚生協会」という財団法人立で、1947年に創立されましたが、その当初から「勤労者のための」病院として性格づけをされております。1979年に現在地に新築、拡大、移転してオープンするに当たり、同地区内にある傘下の五つの診療所群のバックアップと大阪民医連の西北地域の基幹病院として位置づけられ、また大阪民医連内の医師、看護婦をはじめその他の医療技術者の研修病院としても位置づけられております。規模としては小さいのですが、機能的には一定レベルまでは守備範囲に入れなければならない任務をもっております。病院の概要は以下のとおりです。

許可病床数　258 床
診療科目　内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、婦人科、神経内科、精神科、理学診療科、麻酔科
特３類看護
大阪府知事認可　重症加算室　13床
新入患者数（月）　290名
退院患者数（月）　290名
外来患者数（日）　600名
新患患者数（月）　500名
救急車搬入数（月）　50～60件
常勤職員数　330名
医師27名、薬剤師６名(外来は院外処方箋発行)、看護婦 122名、准看護婦25名、助手19名、その他の職種 137名

以上のような病院ですので広い図書室は望むべくもなく、病歴室と併設で共同利用となっており、図書室部分の面積は35㎡と狭く、ここに書架も閲覧室もつめこみです。

蔵書は単行書約4300冊、雑誌受け入れタイトル数は和雑誌 134タイトル、洋雑誌37タイトルです。年間図書予算は 420万円と圧縮されています。図書室の運営は図書委員会によって行われており、管理部より1名、医師1名、薬剤師1名、看護婦2名、その他の技術者1名、司書1名、事務局員1名で構成されており、各部門の図書に対する要望をできるだけ反映させるよう努力しております。図書委員会は偶数月に定例に開催されており、会議では各構成員の意見がじゅうぶん出せるよう配慮しております。会議の内容は毎回の購入図書の選定、予算執行状況報告、レファレンスサービス報告、年度始めの活動方針の作成、年度の終わりの活動総括作成などが主なものです。何分にも限られた予算ですので、いかに効率よく、有効に、しかも各職種からの要望をできるだけ汲み上げて執行していくか苦心するところです。

これらの図書室機能を円滑に発揮させるためには、事務局的機能はどうしても欠かせないもので、ここの働きいかんに左右されることが大変大きいと実感しております。しかしながら、現在医療をめぐる情勢は年毎に大変厳しくなっており、特に中小病院にとっては病院の存立にも係わる程深刻化してきております。図書室にじゅうぶんな人的配置ができるほど甘くはないのが現実です。

積極的な医療活動をやっている限り、図書室機能は必要条件であり、まじめに医療活動を行っている病院が経営的に悪くなるような医療政策ははっきり言って誤りであり、国を滅ぼすことにもなりかねないと考えております。政府、厚生省に猛省を促したいと思っております。